

## 令和5年度 年末年始の海上交通輸送に関する安全総点検実施計画

令和5年9月28日  
海 事 局

「令和5年度年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱」（令和5年9月6日付、国土交通省）に基づき、年末年始に海上輸送に旅客等が集中することに鑑み、事業者自らが輸送に関する安全確保の状況を改めて点検する取組（自主点検）を推進すること等を通じて、海上輸送の安全性の向上及び全ての関係者における安全意識の高揚を図るとともに、テロ対策並びに新型インフルエンザ等感染症対策を着実に実施されるようにするため、年末年始の海上交通輸送に関する安全総点検を次のとおり実施する。

### 1. 期間

令和5年12月10日（日）から令和6年1月10日（水）まで  
（期間中に運航していない事業者については、夏季など当該事業者が運航している他の適当な時期に総点検を実施することとする。）

### 2. 重点点検事項及び点検事項

#### （1）モード横断的な重点点検事項

今年度の総点検において特に留意すべき事項は、以下のとおり。

- ① 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ② 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④ 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

#### （2）点検事項

上記（1）を踏まえ策定した次の海上交通関係における重点点検事項（自主点検表及び現地確認表内において「重点点検事項」と記する。）のほか、各自主点検表及び現地確認表に定めるとおりとする。

- ① 法令及び安全管理規程（特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者又は運航管理者の選任に関する事項、気象・海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労

状態の把握)の確実な遵守状況

- ② 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)
  - ③ 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況
  - ④ 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況及び通信設備・通信環境の確認
  - ⑤ テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)
  - ⑥ 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況
- (3) 自主点検表及び現地確認表

自主点検表及び現地確認表の対象とする区分は、下表のとおりである。事業者が行う自主点検は自主点検表を使用し、地方運輸局等が行う現地確認は現地確認表を使用する。

なお、国際航海に従事しない船舶については、①から③に細分しているが、複数の細分の船舶を運用する事業者は、国際航海に従事しない船舶の様式を使用されたい。

自主点検表は、地方運輸局等において、地域特性等の事情を考慮し必要であると判断する場合には、変更して差し支えない。特に管内で見られる不適切な事例や運輸安全マネジメント評価時に把握した各事業者の課題がある場合には、事業者がそれらを重点的・効果的に確認・改善できるよう、それらの事例等を例示するなど、より具体的で取り組みやすい点検事項に変更されたい。

なお、自主点検表に係る不適切な事例を別添のとおり示すので、自主点検表とともに事業者に配布されたい。

区 分	自主点検表	現地確認表
国際航海に従事しない船舶	別紙 1 - 1	別紙 1 - 2
① 一般旅客定期航路事業、特定旅客定期航路事業、旅客不定期航路事業及び人の運送をする不定期航路事業に用いる船舶	別紙 1 ① - 1	別紙 1 ① - 2
② 人の運送をする貨物定期航路事業に用いる船舶	別紙 1 ② - 1	別紙 1 ② - 2
③ 内航海運業に用いる船舶（届出事業を除く）	別紙 1 ③ - 1	別紙 1 ③ - 2
国際航海に従事する船舶であって旅客定員を有するもの	別紙 2 - 1	別紙 2 - 2
一般旅客定期航路事業者でバリアフリー対象船のみ	別紙 3 - 1	別紙 3 - 2

### 3. 実施細目の策定

地方運輸局等は、総点検の実施に当たり、本実施計画に基づき、各地方の実情を勘案して実施細目を定めるものとする。

### 4. 事業者への自主点検の指導

地方運輸局等は、事業者に対して、自主点検表（地方運輸局等において変更を行った場合は、当該変更を行ったもの）を示して、上記 1 の期間中に自主点検を実施し、報告するよう指導することとする。

地方運輸局等が自主点検の実施・報告を指導する事業者は、法令により安全管理規程の作成が必要とされる事業者とする。

指導の際、以下の対応を行うことにより、各事業者への自主点検の実施・報告の働きかけ、本取組の周知や理解の醸成に努め、海上輸送関係における自主点検実施率・自主点検表回収率の向上を図ることとする。

特に、過去 1 年において海上運送法等に基づく安全確保に関する指導又は命令、船員法に基づく戒告、勧告の対象となった事業者については、個別に文書により強く提出を求めること。

- (1) 地域の海上輸送事業者が加盟する事業者団体を通じること等により、本取組の趣旨・内容の説明、自主点検の実施の促進、報告の提出の要請等を

効率的に実施する。

- (2) 「自主点検」は、安全確保維持の観点から意義があることを事業者によく周知するとともに、期限内に自主点検表を報告するよう依頼する。
- (3) 各事業者へ次のことについて伝達する。
  - ① 総点検に当たっては、現場のみに任せることなく、総点検最高責任者を選任する等、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下で本社を含めた全体的な点検を実施することとし、可能であれば事前にこのための計画を定めること。
  - ② 総点検において明らかとなった改善すべき事項等については、その改善に厳正な態度で臨み、早期に適切な措置を行うこと。
  - ③ 期間終了後速やかに、総点検の結果を報告すること。

#### 5. 地方運輸局等による事業者の自主点検状況の現地確認等

- (1) 地方運輸局等による事業者の自主点検状況の現地確認等  
年末年始における旅客輸送の安全の確保が特に重要であることから、旅客輸送を行う旅客船事業者（特に、過去5年間に事故・違反のあった旅客船事業者）に対して重点的に現地確認又はリモート（電話、web会議、メール等をいう。以下同じ。）による確認を（以下「現地確認等」という。）実施することとする。  
なお、貨物船事業者に対してはこれを実施しても差し支えない。
- (2) 事業者の本社、船舶等を訪問すること等により事業者の全体的な総点検の実施状況を把握するものとする。
- (3) 例えば、フェリーなど停泊時間が短い船舶における現地確認等を実施する場合は事前に事業者が記入した自主点検表を入手して実施する等、効率的な確認の実施に努めること。
- (4) 地方運輸局等による現地確認等を実施した場合には、実施した職員名、実施日時、実施場所及び対象事業者を記載した文書を作成し、実施記録として確実に保管すること。なお、確認の結果「指摘・助言」事項がある場合には、これらを記載した文書もあわせて保管すること。
- (5) 管区海上保安本部等関係機関と十分に連絡を取り合い、関係機関が現地確認等を行う場合には共同でこれを実施する等、事業者負担の軽減を図ること。
- (6) 自主点検表において、「いいえ」との回答がある場合には、可能な限り現地又はリモートにより改善状況を確認すること。なお、改善状況が確認できない場合は、必要に応じて、運航労務監理官による監査を行うこととし、関係法令に違反していることが判明した場合は、行政処分又は行政指導を行うこと。

## 6. 事業者の自主点検表にかかる情報共有

地方運輸局等は、事業者の自主点検表を支局及び事務所を通じて回収後、その実施状況及び同点検表内で「いいえ」と回答された箇所（確認できた改善状況を含む）について、別紙4-1、4-2、4-3を活用する等により、支局及び事務所と情報共有すること。

## 7. 本省による事業者の自主点検状況の現地確認

本省海事局は、必要に応じ各地方運輸局等と事業者や当該事業者を実施を促す自主点検項目について調整の上、自主点検の実施状況を現地確認する。

なお、この場合については上記5を準用するほか、当該事業者を管轄する地方運輸局等は事前に事業者が記入した自主点検表を入手し、本省海事局に提出すること。

## 8. 危機管理体制に関する本省及び地方運輸局等における自主点検

本省海事局においては、自らの危機管理体制について点検を実施するとともに、地方運輸局等における危機管理体制についての自主点検について適宜指導するものとする。



## 9. 本省への報告

地方運輸局等は、次の2点について令和6年2月26日（月）までに報告すること。

- (1) 別紙5により、本省海事局安全政策課長、総合政策局総務課交通安全対策室長及び大臣官房危機管理官あてに報告されたい。
- (2) 別紙4-1、4-2、4-3により、本省海事局安全政策課長に報告されたい。

## 自主点検項目に係る不適切な事例

自主点検表の「2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況」に関し、自主点検項目に係る不適切な事例を以下に示しますので、自主点検を実施する際に参考にしてください。

自主点検項目		不適切な事例
重点点検事項 2	救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>救命胴衣が係員以外は立入禁止の場所（事務室内の地下等）に備え付けられている。</li> </ul>  <p>救命胴衣を事務室内の地下に保管している。</p>
重点点検事項 2	消防設備の点検を行っていますか。（消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど）	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火器の消火剤が有効期間を超えている。</li> <li>消火器が経年劣化により錆を生じている。</li> </ul> 

## 自主点検項目に係る不適切な事例

自主点検表（一般定期航路事業者及び不定期航路事業者でバリアフリー対象船のみ）に関し、自主点検項目に係る不適切な事例を以下に示しますので、自主点検を実施する際に参考にしてください。

自主点検項目	不適切な事例
<p>車いすの利用者が円滑に乗下船、船内移動できるよう、乗降用タラップ等の通路幅は80cm以上ですか。</p>	 <p>乗降用タラップの通路幅が基準の80cmを満たしていない。</p>
<p>点字ブロック、車いすスペース上には障害物を置いているですか。</p>	 <p>点字ブロック上にマットが敷かれている。</p>  <p>車いすスペースが乗船券の販売スペースとして使用されている。</p>
<p>車いすスペース等車いす固定用のベルトが船内に備え付けられていますか。</p>	 <p>車いす固定用ベルトが外されている。</p>

自主点検表(国際航海に従事しない船舶)

点検日時							
点検事業者名				運航隻数	隻	点検隻数	隻
点検責任者	職名			氏名			
点検担当者	職名			氏名			
担当者連絡先	電話番号				FAX番号		

<点検方法>

・「点検結果」の欄から、回答を選択してください。

・点検結果が「いいえ」の項目について、具体的な実施予定がある場合は、「実施予定の場合○」の欄に○を記載ください。

重点点検事項	点検結果		実施予定の場合 ○
1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況			
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ	/
② 安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出していますか。	はい	いいえ	/
③ 船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ	/
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ	/
2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に、火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)			
① 救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)	はい	いいえ	/
② 旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	該当なし
③ 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ	/
④ 非常時における消火及び旅客の避難誘導を実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	該当なし
⑤ 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期限内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ	/
⑥ 運航管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ	/
⑦ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/
⑧ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ	/
⑨ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ	/
⑩ 小児用を含む適切な救命胴衣等の備え付け、乗客(特に12歳未満の児童)及び船頭への着用を徹底していますか。【「川下り船の安全対策ガイドライン」適用事業者のみ】	はい	いいえ	該当なし



重点点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ	該当なし	
⑪ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑫ 航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑬ 流木、鯨類等の海洋生物情報の把握について現場への伝達が徹底されていますか。【超高速船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑭ 荒天時安全運航マニュアルを作成していますか。特に、船体動揺の小さい座席（重心位置が後方にある場合は後方の座席）への乗客誘導を行っていますか。【一般旅客定期航路事業者で小型船を用いる場合のみ（湖、沼、河川を除く。若しくは、沿海区域を航行する航海速度が8ノット以下を除く。）】	はい	いいえ	該当なし	
⑮ 貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書（コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。）が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑯ 旅客船に備え付ける家具及び備品の移動防止対策は行われていますか。【旅客船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑰ 閉鎖区画（貨物倉等）へ入際の酸素及びガス濃度測定の実施についての乗組員への指導徹底及び実施状況の記録をしていますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑱ 救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実に実施していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑲ 救命いかたとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑳ 救命いかたとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかたを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
㉑ プッシャーとバージが容易に分離できる構造ですか。【プッシャー・バージのみ（一体型プッシャー・バージ除く。）】	はい	いいえ	該当なし	
㉒ バージ船体の適切な保守管理が行われていますか。【プッシャー・バージのみ（一体型プッシャー・バージ除く。）】	はい	いいえ	該当なし	
3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況				
① 自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制（連絡体制、対応要領など）は構築していますか。	はい	いいえ		
4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認				
① 安全管理規程（付属の事故処理基準等を含む）において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
② 津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況（注：外航船の場合、テロには海賊行為を含む）				
① テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。（例：不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施等）	はい	いいえ		
② 不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。（例：船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒等）	はい	いいえ		

重点点検事項		点検結果			実施予定の場合 ○
③ 不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ	/		
④ テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ	/		
6. 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況					
① ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗いうがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
② 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/		
③ 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/		
点検事項		点検結果			実施予定の場合 ○
1. 発航前検査及び航海の安全確保、機関等の保守・整備・管理					
① 発航前検査を実施していますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/		
② 機関メーカーが作成する保守点検や整備に関するマニュアルの点検項目に従い、目視確認、洗浄、部品交換等の整備を実施していますか。	はい	いいえ	/		
③ 航海中におけるクレーン等を安全な位置での保持、発航前の送電線等の高さの確認を実施していますか。 【クレーン等を装備した船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
2. 船内巡視、船内点検					
① 船内巡視または船内点検は、実施間隔、実施者及び実施経路を定め、適切に実施していますか。	はい	いいえ	/		
② 船内巡視または船内点検の記録簿を作成し、実施時間、実施場所、点検事項、実施結果等を記録していますか。	はい	いいえ	/		
3. 操練、訓練等の実施					
① 各種操練(特に、密閉区画の救助訓練)を所定の期間ごとに実施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
② 事故処理及び避難港への出入港に関する訓練を所定の期間ごとに実施していますか。また、実施結果を適切に記録していますか。【避難港への出入港については、安全管理規程で規定されている場合のみ】	はい	いいえ	該当なし		
③ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口の点検整備を実施していますか。	はい	いいえ	/		
④ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口並びに消火器具置場に夜光塗料を用いて方向標識又は指示標識を施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
⑤ 救命設備の使用方法及び海上における生存方法に関する手引書を食堂、休憩室その他の適当な場所に備え置いていますか。【旅客船(平水区域を航行区域とするものは、総トン数50トン以上の船舶に限る。)及び旅客船以外の遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
⑥ 非常配置表を船員室その他の適当な場所に掲示していますか。 【旅客船(平水区域を航行区域とするものは、総トン数50トン以上の船舶に限る。)及び旅客船以外の遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		

点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ	該当なし	
4. 安全・衛生管理体制				
① 安全・衛生管理に関する記録の作成を行っていますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 安全衛生教育を実施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
5. 旅客が遵守すべき事項				
① 船長は、旅客が乗船している間、旅客の遵守事項を適切に周知徹底していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 運航管理者及び船長は、車両甲板で下車する車両運転者に対しサイドブレーキを必ず確認するよう周知徹底していますか。【カーフェリーのみのみ】	はい	いいえ	該当なし	

自由記述欄（以下についてご回答ください）

点検事項や点検結果に関する補足がありましたら、記入願います。
自主点検に対する経営トップを含む幹部の取組状況について 記入願います。
自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、改善することができた事柄があれば 記入願います。
安全総点検に関するご意見・ご感想を 記入願います。

**自主点検表(一般旅客定期航路事業、特定旅客定期航路事業、  
旅客不定期航路事業及び人の運送をする不定期航路事業に用いる船舶)**

点検日時						
点検事業者名			運航隻数	隻	点検隻数	隻
点検責任者	職名		氏名			
点検担当者	職名		氏名			
担当者連絡先	電話番号			FAX番号		

<点検方法>

・「点検結果」の欄から、回答を選択してください。

・点検結果が「いいえ」の項目について、具体的な実施予定がある場合は、「実施予定の場合○」の欄に○を記載ください。

重点点検事項	点検結果		実施予定の場合 ○
<b>1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況</b>			
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ	/
② 安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出していますか。	はい	いいえ	/
③ 船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ	/
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ	/
<b>2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に、火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)</b>			
① 救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)	はい	いいえ	/
② 旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	/
③ 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかた、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ	/
④ 非常時における消火及び旅客の避難誘導を実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	/
⑤ 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ	/
⑥ 運航管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ	/
⑦ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/
⑧ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ	/

重点点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ		
⑨ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ		
⑩ 小児用を含む適切な救命胴衣等の備え付け、乗客(特に12歳未満の児童)及び船頭への着用を徹底していますか。【「川下り船の安全対策ガイドライン」適用事業者のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑪ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑫ 航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑬ 流木、鯨類等の海洋生物情報の把握について現場への伝達が徹底されていますか。【超高速船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑭ 荒天時安全運航マニュアルを作成していますか。特に、船体動揺の小さい座席(重心位置が後方にある場合は後方の座席)への乗客誘導を行っていますか。【一般旅客定期航路事業者で小型船を用いる場合のみ(湖、沼、河川を除く。若しくは、沿海区域を航行する航海速度が8ノット以下を除く。】	はい	いいえ	該当なし	
⑮ 貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑯ 旅客船に備え付ける家具及び備品の移動防止対策は行われていますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑰ 救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実に実施していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑱ 救命いかだとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑲ 救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況				
① 自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。	はい	いいえ		
4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認				
① 安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
② 津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)				
① テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。 (例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施等)	はい	いいえ		
② 不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。 (例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒等)	はい	いいえ		

重点点検事項		点検結果			実施予定の場合 ○
③ 不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ	/		
④ テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ	/		
6. 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況					
① ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗い・うがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
② 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/		
③ 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/		
点検事項		点検結果			実施予定の場合 ○
1. 発航前検査及び航海の安全確保、機関等の保守・整備・管理					
① 発航前検査を実施していますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/		
② 機関メーカーが作成する保守点検や整備に関するマニュアルの点検項目に従い、目視確認、洗浄、部品交換等の整備を実施していますか。	はい	いいえ	/		
③ 航海中におけるクレーン等を安全な位置での保持、発航前の送電線等の高さの確認を実施していますか。【クレーン等を装備した船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
2. 船内巡視、船内点検					
① 船内巡視または船内点検は、実施間隔、実施者及び実施経路を定め、適切に実施していますか。	はい	いいえ	/		
② 船内巡視または船内点検の記録簿を作成し、実施時間、実施場所、点検事項、実施結果等を記録していますか。	はい	いいえ	/		
3. 操練、訓練等の実施					
① 各種操練(特に、密閉区画の救助訓練)を所定の期間ごとに実施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
② 事故処理及び避難港への出入港に関する訓練を所定の期間ごとに実施していますか。また、実施結果を適切に記録していますか。【避難港への出入港については、安全管理規程で規定されている場合のみ】	はい	いいえ	該当なし		
③ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口の点検整備を実施していますか。	はい	いいえ	/		
④ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口並びに消火器具置場に夜光塗料を用いて方向標識又は指示標識を施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
⑤ 救命設備の使用方法及び海上における生存方法に関する手引書を食堂、休憩室その他の適当な場所に備え置いていますか。【旅客船(平水区域を航行区域とするものは、総トン数50トン以上の船舶に限る。)及び旅客船以外の遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
⑥ 非常配置表を船員室その他の適当な場所に掲示していますか。【旅客船(平水区域を航行区域とするものは、総トン数50トン以上の船舶に限る。)及び旅客船以外の遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		

点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ	該当なし	
4. 安全・衛生管理体制				
① 安全・衛生管理に関する記録の作成を行っていますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 安全衛生教育を実施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
5. 旅客が遵守すべき事項				
① 船長は、旅客が乗船している間、旅客の遵守事項を適切に周知徹底していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 運航管理者及び船長は、車両甲板で下車する車両運転者に対しサイドブレーキを必ず確認するよう周知徹底していますか。【カーフェリーのみ】	はい	いいえ	該当なし	

自由記述欄（以下についてご回答ください）

点検事項や点検結果に関する補足がありましたら、記入願います。
自主点検に対する経営トップを含む幹部の取組状況について 記入願います。
自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、改善することができた事柄があれば 記入願います。
安全総点検に関するご意見・ご感想を 記入願います。

自主点検表(人の運送をする貨物定期航路事業)

点検日時							
点検事業者名				運航隻数	隻	点検隻数	隻
点検責任者	職名			氏名			
点検担当者	職名			氏名			
担当者連絡先	電話番号				FAX番号		

<点検方法>

・「点検結果」の欄から、回答を選択してください。

・点検結果が「いいえ」の項目について、具体的な実施予定がある場合は、「実施予定の場合○」の欄に○を記載ください。

重点点検事項	点検結果		実施予定の場合 ○
1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況			
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ	/
② 安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出していますか。	はい	いいえ	/
③ 船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ	/
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ	/
2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に、火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)			
① 救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)	はい	いいえ	/
② 旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	該当なし
③ 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ	/
④ 非常時における消火及び旅客の避難誘導を実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	該当なし
⑤ 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期限内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ	/
⑥ 運航管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ	/
⑦ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/
⑧ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ	/
⑨ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ	/



重点点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ	該当なし	
⑩ 小児用を含む適切な救命胴衣等の備え付け、乗客(特に12歳未満の児童)及び船頭への着用を徹底していますか。【「川下り船の安全対策ガイドライン」適用事業者のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑪ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑫ 航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑬ 荒天時安全運航マニュアルを作成していますか。特に、船体動揺の小さい座席(重心位置が後方にある場合は後方の座席)への乗客誘導を行っていますか。【一般旅客定期航路事業者で小型船を用いる場合のみ(湖、沼、河川を除く。若しくは、沿海区域を航行する航海速度が8ノット以下を除く。】	はい	いいえ	該当なし	
⑭ 貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑮ 救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実に実施していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑯ 救命いかだとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑰ 救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況				
① 自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。	はい	いいえ		
4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認				
① 安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
② 津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)				
① テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。 (例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施等)	はい	いいえ		
② 不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。 (例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒等)	はい	いいえ		

重点点検事項		点検結果			実施予定の場合 ○
③ 不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ	/		
④ テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ	/		
6. 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況					
① ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗いうがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
② 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/		
③ 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/		
点検事項		点検結果			実施予定の場合 ○
1. 発航前検査及び航海の安全確保、機関等の保守・整備・管理					
① 発航前検査を実施していますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/		
② 機関メーカーが作成する保守点検や整備に関するマニュアルの点検項目に従い、目視確認、洗浄、部品交換等の整備を実施していますか。	はい	いいえ	/		
③ 航海中におけるクレーン等を安全な位置での保持、発航前の送電線等の高さの確認を実施していますか。 【クレーン等を装備した船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
2. 船内巡視、船内点検					
① 船内巡視または船内点検は、実施間隔、実施者及び実施経路を定め、適切に実施していますか。	はい	いいえ	/		
② 船内巡視または船内点検の記録簿を作成し、実施時間、実施場所、点検事項、実施結果等を記録していますか。	はい	いいえ	/		
3. 操練、訓練等の実施					
① 各種操練(特に、密閉区画の救助訓練)を所定の期間ごとに実施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
② 事故処理及び避難港への出入港に関する訓練を所定の期間ごとに実施していますか。また、実施結果を適切に記録していますか。【避難港への出入港については、安全管理規程で規定されている場合のみ】	はい	いいえ	該当なし		
③ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口の点検整備を実施していますか。	はい	いいえ	/		
④ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口並びに消火器具置場に夜光塗料を用いて方向標識又は指示標識を施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
⑤ 救命設備の使用方法及び海上における生存方法に関する手引書を食堂、休憩室その他の適当な場所に備え置いていますか。【旅客船(平水区域を航行区域とするものは、総トン数50トン以上の船舶に限る。)及び旅客船以外の遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
⑥ 非常配置表を船員室その他の適当な場所に掲示していますか。 【旅客船(平水区域を航行区域とするものは、総トン数50トン以上の船舶に限る。)及び旅客船以外の遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		

点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ	該当なし	
4. 安全・衛生管理体制				
① 安全・衛生管理に関する記録の作成を行っていますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 安全衛生教育を実施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
5. 旅客が遵守すべき事項				
① 船長は、旅客が乗船している間、旅客の遵守事項を適切に周知徹底していますか。 【旅客定員を有する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 運航管理者及び船長は、車両甲板で下車する車両運転者に対しサイドブレーキを必ず確認するよう周知徹底していますか。【カーフェリーのみのみ】	はい	いいえ	該当なし	

自由記述欄（以下についてご回答ください）

点検事項や点検結果に関する補足がありましたら、記入願います。
自主点検に対する経営トップを含む幹部の取組状況について 記入願います。
自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、改善することができた事柄があれば 記入願います。
安全総点検に関するご意見・ご感想を 記入願います。

## 自主点検表(内航海運業に用いる船舶【届出を除く】)

点検日時							
点検事業者名				運航隻数	隻	点検隻数	隻
点検責任者	職名			氏名			
点検担当者	職名			氏名			
担当者連絡先	電話番号				FAX番号		

## &lt;点検方法&gt;

・「点検結果」の欄から、回答を選択してください。

・点検結果が「いいえ」の項目について、具体的な実施予定がある場合は、「実施予定の場合○」の欄に○を記載ください。

重点点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況				
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ	/	
② 安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出していますか。	はい	いいえ	/	
③ 船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ	/	
2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に、火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)				
① 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ	/	
② 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期限内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ	/	
③ 運航管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ	/	
④ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
⑤ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ	/	
⑥ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ	/	

重点点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ	該当なし	
⑦ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑧ 貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑨ 閉鎖区画(貨物倉等)へ入る際の酸素及びガス濃度測定の実施についての乗組員への指導徹底及び実施状況の記録をしていますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑩ 救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実にを行っていますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑪ 救命いかだとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑫ 救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑬ プッシャーとバージが容易に分離できる構造ですか。【プッシャー・バージのみ(一体型プッシャー・バージ除く。)]	はい	いいえ	該当なし	
⑭ バージ船体の適切な保守管理が行われていますか。【プッシャー・バージのみ(一体型プッシャー・バージ除く。)]	はい	いいえ	該当なし	
3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況				
① 自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。	はい	いいえ		
4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認				
① 安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
② 津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)				
① テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。 (例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施等)	はい	いいえ		
② 不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。 (例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒等)	はい	いいえ		

重点点検事項		点検結果			実施予定の場合 ○
③ 不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ			
④ テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ			
6. 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況					
① 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ			
② 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ			
点検事項		点検結果			実施予定の場合 ○
1. 発航前検査及び航海の安全確保、機関等の保守・整備・管理					
① 発航前検査を実施していますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ			
② 機関メーカーが作成する保守点検や整備に関するマニュアルの点検項目に従い、目視確認、洗浄、部品交換等の整備を実施していますか。	はい	いいえ			
③ 航海中におけるクレーン等を安全な位置での保持、発航前の送電線等の高さの確認を実施していますか。 【クレーン等を装備した船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
2. 船内巡視、船内点検					
① 船内巡視または船内点検は、実施間隔、実施者及び実施経路を定め、適切に実施していますか。	はい	いいえ			
② 船内巡視または船内点検の記録簿を作成し、実施時間、実施場所、点検事項、実施結果等を記録していますか。	はい	いいえ			
3. 操練、訓練等の実施					
① 各種操練(特に、密閉区画の救助訓練)を所定の期間ごとに実施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
② 事故処理及び避難港への出入港に関する訓練を所定の期間ごとに実施していますか。また、実施結果を適切に記録していますか。【避難港への出入港については、安全管理規程で規定されている場合のみ】	はい	いいえ	該当なし		
③ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口の点検整備を実施していますか。	はい	いいえ			
④ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口並びに消火器具置場に夜光塗料を用いて方向標識又は指示標識を施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
⑤ 救命設備の使用方法及び海上における生存方法に関する手引書を食堂、休憩室その他の適当な場所に備え置いていますか。【旅客船(平水区域を航行区域とするものは、総トン数50トン以上の船舶に限る。)及び旅客船以外の遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		
⑥ 非常配置表を船員室その他の適当な場所に掲示していますか。 【旅客船(平水区域を航行区域とするものは、総トン数50トン以上の船舶に限る。)及び旅客船以外の遠洋区域又は近海区域を航行区域とする船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし		

点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
4. 安全・衛生管理体制				
① 安全・衛生管理に関する記録の作成を行っていますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 安全衛生教育を実施していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	

自由記述欄（以下についてご回答ください）

点検事項や点検結果に関する補足がありましたら、記入願います。
自主点検に対する経営トップを含む幹部の取組状況について 記入願います。
自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、改善することができた事柄があれば 記入願います。
安全総点検に関するご意見・ご感想を 記入願います。

## 自主点検表(国際航海に従事する船舶であって旅客定員を有するもの)

点検日時							
点検事業者名				運航隻数	隻	点検隻数	隻
点検責任者	職名			氏名			
点検担当者	職名			氏名			
担当者連絡先	電話番号				FAX番号		

&lt;点検方法&gt;

・「点検結果」の欄から、回答を選択してください。

・点検結果が「いいえ」の項目について、具体的な実施予定がある場合は、「実施予定の場合○」の欄に○を記載ください。

重点点検事項	点検結果			実施予定の場合○
1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況				
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ	/	
② 安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出していますか。	はい	いいえ	/	
③ 船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ	/	
2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に、火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)				
① 救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていませんか。)	はい	いいえ	/	
② 旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。	はい	いいえ	/	
③ 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ	/	
④ 非常時における消火及び旅客の避難誘導を実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。	はい	いいえ	/	
⑤ 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ	/	
⑥ 運航管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ	/	
⑦ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
⑧ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ	/	
⑨ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ	/	



重点点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ	該当なし	
⑩ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑪ 航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑫ 流木、鯨類等の海洋生物情報の把握について現場への伝達が徹底されていますか。【超高速船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑬ 貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑭ 旅客船に備え付ける家具及び備品の移動防止対策は行われていますか。	はい	いいえ		
⑮ 救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実に実施していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑯ 救命いかたとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑰ 救命いかたとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況				
① 自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。	はい	いいえ		
4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認				
① 安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
② 津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)				
① テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。 (例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施等)	はい	いいえ		
② 不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。 (例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒等)	はい	いいえ		
③ 不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ		
④ テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ		
⑤ 制限区域に施錠その他の措置を講じていますか	はい	いいえ		

重点点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
6. 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況				
① ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗い・うがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。	はい	いいえ	/	
② 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
③ 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
④ 国際的に脅威となり得る感染症(エボラ出血熱、中東呼吸器症候群(MERS)、ジカ熱等)が発生した場合に備えて、最寄りの検疫所に連絡できる体制は整えていますか。	はい	いいえ	/	
点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
1. 発航前検査及び航海の安全確保、機関等の保守・整備・管理				
① 発航前検査を実施していますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
② 機関メーカーが作成する保守点検や整備に関するマニュアルの点検項目に従い、目視確認、洗浄、部品交換等の整備を実施していますか。	はい	いいえ	/	
2. 船内巡視、船内点検				
① 船内巡視または船内点検は、実施間隔、実施者及び実施経路を定め、適切に実施していますか。	はい	いいえ	/	
② 船内巡視または船内点検の記録簿を作成し、実施時間、実施場所、点検事項、実施結果等を記録していますか。	はい	いいえ	/	
3. 操練、訓練等の実施				
① 各種操練(特に、密閉区画の救助訓練)を所定の期間ごとに実施していますか。	はい	いいえ	/	
② 事故処理に関する訓練を所定の期間ごとに実施していますか。また、実施結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
③ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口の点検整備を実施していますか。	はい	いいえ	/	
④ 非常脱出通路、昇降設備及び出入口並びに消火器具置場に夜光塗料を用いて方向標識又は指示標識を施していますか。	はい	いいえ	/	
⑤ 救命設備の使用方法及び海上における生存方法に関する手引書を食堂、休憩室その他の適当な場所に備え置いていますか。	はい	いいえ	/	
⑥ 非常配置表を船員室その他の適当な場所に掲示していますか。	はい	いいえ	/	
4. 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく保安体制				
① 船舶保安記録簿、船舶保安規程及び船舶保安証書を船上に備置していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 船舶保安評価書を事務所に備置していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 船舶警報通報装置等、保安の確保に関する設備を設置しその保守点検を行っていますか。	はい	いいえ	該当なし	

点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ	該当なし	
④ 船舶保安統括者及び船舶保安管理者を選任していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 船舶の保安に必要な操練及び演習を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑥ 国際海上輸送保安指標に対応した船上での保安措置を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
5. 安全・衛生管理体制				
① 安全・衛生管理に関する記録の作成を行っていますか。	はい	いいえ		
② 安全衛生教育を実施していますか。	はい	いいえ		
③ 密閉区画の安全を確認するための持ち運び式ガス検知器(酸素、可燃性ガス、硫化水素及び一酸化炭素を測定できるもの)を備えていますか。	はい	いいえ		
点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
6. 旅客が遵守すべき事項				
① 船長は、旅客が乗船している間、旅客の遵守事項を適切に周知徹底していますか。	はい	いいえ		
② 運航管理者及び船長は、車両甲板で下車する車両運転者に対しサイドブレーキを必ず確認するよう周知徹底していますか。【カーフェリーのみ】	はい	いいえ	該当なし	

自由記述欄（以下についてご回答ください）

点検事項や点検結果に関する補足がありましたら、記入願います。
自主点検に対する経営トップを含む幹部の取組状況について 記入願います。
自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、改善することができた事柄があれば 記入願います。
安全総点検に関するご意見・ご感想を 記入願います。

## 自主点検表(一般旅客定期航路事業者及び不定期航路事業者でバリアフリー対象船のみ)

点検日時							
点検事業者名				バリアフリー対象船	隻	点検隻数	隻
点検責任者	職名			氏名			
点検担当者	職名			氏名			
担当者連絡先	電話番号				FAX番号		

点検事項	点検結果			実施予定の場合 ○
	はい	いいえ		
① 車いすの利用者が円滑に乗下船、船内移動できるよう、乗降用タラップ等の通路幅は80cm以上ですか。	はい	いいえ		
② 点字ブロック、車いすスペース上には障害物を置いていないですか。例えば、点字ブロック上にマットを置くなどしていませんか。	はい	いいえ		
③ 車いすスペースに車いす固定用のベルトが備え付けられていますか。	はい	いいえ		
④ 船舶の運航に関する情報を文字等により表示するための運航情報提供設備が備え付けられていますか。	はい	いいえ		
点検事項や点検結果に関する補足がありましたら、記入願います。				
自主点検を実施した結果、安全上の問題点等が判明し、改善することができた事柄があれば 記入願います。				
安全総点検に関するご意見・ご感想を 記入願います。				

## 運輸局等現地確認表(国際航海に従事しない船舶)

点検日時	令和 年 月 日 ( )
点検者	〇〇運輸局運輸労務監理官 * * * * 外 * 名
点検事業者	〇〇海運株 (運輸船舶 隻 点検隻数 隻)

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
<b>1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者又は運輸管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運輸の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況</b>				
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ	/	
② 安全統括管理者及び運輸管理者を適切に選任し、届出ていますか。	はい	いいえ	/	
③ 船長及び運輸管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運輸基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運輸の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運輸の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運輸の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ	/	
<b>2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)</b>				
① 救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)	はい	いいえ	/	
② 旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	該当なし	
③ 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ	/	
④ 非常時における消火及び旅客の避難誘導を適確かつ迅速に実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ	/	
⑥ 運輸管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ	/	
⑦ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
⑧ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運輸管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ	/	
⑨ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ	/	
⑩ 小児用を含む適切な救命胴衣等の備え付け、乗客(特に12歳未満の児童)及び船頭への着用を徹底していますか。【「川下り船の安全対策ガイドライン」適用事業者のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑪ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑫ 航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
	はい	いいえ	該当なし	
⑬ 流木、鯨類等の海洋生物情報の把握について現場への伝達が徹底されていますか。【超高速船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑭ 荒天時安全運航マニュアルを作成していますか。特に、船体動揺の小さい座席(重心位置が後方にある場合は後方の座席)への乗客誘導を行っていますか。【一般旅客定期航路事業者で小型船を用いる場合のみ(湖、沼、河川を除く。若しくは、沿海区域を航行する航海速度が8ノット以下を除く。】	はい	いいえ	該当なし	
⑮ 貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑯ 旅客船に備え付ける家具及び備品の移動防止対策は行われていますか。【旅客船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑰ 閉鎖区画(貨物倉等)へ入る際の酸素及びガス濃度測定の実施についての乗組員への指導徹底及び実施状況の記録をしていますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑱ 救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実にしていますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑲ 救命いかだとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑳ 救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
㉑ ブッシャーとバージが容易に分離できる構造ですか。【ブッシャー・バージのみ(一体型ブッシャー・バージ除く。)]	はい	いいえ	該当なし	
㉒ バージ船体の適切な保守管理が行われていますか。【ブッシャー・バージのみ(一体型ブッシャー・バージ除く。)]	はい	いいえ	該当なし	
<b>3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況</b>				
① 自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。	はい	いいえ		
<b>4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認</b>				
① 安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
② 津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
<b>5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)</b>				
① テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。 (例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施 等)	はい	いいえ		
② 不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。 (例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒 等)	はい	いいえ		
③ 不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ		
④ テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ		

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
6. 新型コロナウイルス感染症対策及び新型インフルエンザ対策の実施状況				
① ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗い・うがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
③ 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
【総点検の結果に対する所見】 【指摘・助言事項】				

**運輸局等現地確認表(一般旅客定期航路事業、特定旅客定期航路事業、旅客不定期航路事業及び人の運送をする不定期航路事業に用いる船舶)**

点検日時	令和 年 月 日 ( )
点検者	〇〇運輸局運輸労務監理官 * * * * 外 * 名
点検事業者	〇〇海運株 (運輸船舶 隻 点検隻数 隻)

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)	実施予定 の場合○	
<b>1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者又は運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況</b>			
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ	
② 安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出していますか。	はい	いいえ	
③ 船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ	
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ	
<b>2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)</b>			
① 救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)	はい	いいえ	
② 旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	
③ 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ	
④ 非常時における消火及び旅客の避難誘導を適確かつ迅速に実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	
⑤ 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ	
⑥ 運航管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ	
⑦ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	
⑧ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ	
⑨ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ	
⑩ 小児用を含む適切な救命胴衣等の備え付け、乗客(特に12歳未満の児童)及び船頭への着用を徹底していますか。【「川下り船の安全対策ガイドライン」適用事業者のみ】	はい	いいえ	該当なし
⑪ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし
⑫ 航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】	はい	いいえ	該当なし



重点点検事項		点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
⑬	流木、鯨類等の海洋生物情報の把握について現場への伝達が徹底されていますか。【超高速船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑭	荒天時安全運航マニュアルを作成していますか。特に、船体動揺の小さい座席(重心位置が後方にある場合は後方の座席)への乗客誘導を行っていますか。【一般旅客定期航路事業者で小型船を用いる場合のみ(湖、沼、河川を除く。若しくは、沿海区域を航行する航海速度が8ノット以下を除く。】	はい	いいえ	該当なし	
⑮	貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑯	旅客船に備え付ける家具及び備品の移動防止対策は行われていますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑰	救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実に実施していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑱	救命いかだとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑲	救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
<b>3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況</b>					
①	自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
②	異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。	はい	いいえ		
<b>4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認</b>					
①	安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
②	津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③	津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④	安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
<b>5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)</b>					
①	テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。 (例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施 等)	はい	いいえ		
②	不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。 (例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒 等)	はい	いいえ		
③	不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ		
④	テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ		

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
6. 新型コロナウイルス感染症対策及び新型インフルエンザ対策の実施状況				
① ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗い・うがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
③ 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
【総点検の結果に対する所見】 【指摘・助言事項】				

## 運輸局等現地確認表(人の運送をする貨物定期航路事業に用いる船舶)

点検日時	令和 年 月 日 ( )
点検者	〇〇運輸局運航労務監理官 * * * * 外 * 名
点検事業者	〇〇海運株 (運航船舶 隻 点検隻数 隻)

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
<b>1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者又は運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況</b>				
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ		
② 安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出ていますか。	はい	いいえ		
③ 船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ		
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ		
<b>2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)</b>				
① 救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)	はい	いいえ		
② 旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	該当なし	
③ 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ		
④ 非常時における消火及び旅客の避難誘導を適確かつ迅速に実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。【旅客を運送する場合のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ		
⑥ 運航管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ		
⑦ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ		
⑧ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ		
⑨ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ		
⑩ 小児用を含む適切な救命胴衣等の備え付け、乗客(特に12歳未満の児童)及び船頭への着用を徹底していますか。【「川下り船の安全対策ガイドライン」適用事業者のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑪ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑫ 航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】	はい	いいえ	該当なし	

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
	はい	いいえ	該当なし	
⑬ 荒天時安全運航マニュアルを作成していますか。特に、船体動揺の小さい座席(重心位置が後方にある場合は後方の座席)への乗客誘導を行っていますか。【一般旅客定期航路事業者で小型船を用いる場合のみ(湖、沼、河川を除く。若しくは、沿海区域を航行する航海速度が8ノット以下を除く。】	はい	いいえ	該当なし	
⑭ 貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑮ 救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実に実施していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑯ 救命いかだとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑰ 救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
<b>3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況</b>				
① 自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。	はい	いいえ		
<b>4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認</b>				
① 安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
② 津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
<b>5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)</b>				
① テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。 (例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施 等)	はい	いいえ		
② 不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。 (例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒 等)	はい	いいえ		
③ 不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ		
④ テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ		

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
6. 新型コロナウイルス感染症対策及び新型インフルエンザ対策の実施状況				
① ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗い・うがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
② 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
③ 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
【総点検の結果に対する所見】 【指摘・助言事項】				

## 運輸局等現地確認表(内航海運業に用いる船舶【届出事業を除く】)

点検日時	令和 年 月 日 ( )
点検者	〇〇運輸局運航労務監理官 * * * * 外 * 名
点検事業者	〇〇海運株 (運航船舶 隻 点検隻数 隻)

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
<b>1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者又は運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況</b>				
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ	/	
② 安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出ていますか。	はい	いいえ	/	
③ 船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ	/	
<b>2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)</b>				
① 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ	/	
② 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期限内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ	/	
③ 運航管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ	/	
④ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
⑤ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ	/	
⑥ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ	/	
⑦ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし	

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
	はい	いいえ	該当なし	
⑧ 貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑨ 閉鎖区画(貨物倉等)へ入る際の酸素及びガス濃度測定の実施についての乗組員への指導徹底及び実施状況の記録をしていますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑩ 救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実に実施していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑪ 救命いかだとシュータの使用法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑫ 救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑬ プッシャーとバージが容易に分離できる構造ですか。【プッシャー・バージのみ(一体型プッシャー・バージ除く。)]	はい	いいえ	該当なし	
⑭ バージ船体の適切な保守管理が行われていますか。【プッシャー・バージのみ(一体型プッシャー・バージ除く。)]	はい	いいえ	該当なし	
<b>3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況</b>				
① 自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。	はい	いいえ		
<b>4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認</b>				
① 安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
② 津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
<b>5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)</b>				
① テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。 (例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施 等)	はい	いいえ		
② 不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。 (例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒 等)	はい	いいえ		
③ 不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ		
④ テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ		

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)		実施予定 の場合○
6. 新型コロナウイルス感染症対策及び新型インフルエンザ対策の実施状況			
① 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	
② 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	
【総点検の結果に対する所見】 【指摘・助言事項】			



## 運輸局等現地確認表(国際航海に従事する船舶であって旅客定員を有するもの)

点検日時	令和 年 月 日 ( )
点検者	〇〇運輸局運輸労務監理官 * * * * 外 * 名
点検事業者	〇〇海運株 (運輸船舶 隻 点検隻数 隻)

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
<b>1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者又は運輸管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況</b>				
① 安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。	はい	いいえ	/	
② 安全統括管理者及び運輸管理者を適切に選任し、届出していますか。	はい	いいえ	/	
③ 船長及び運輸管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
④ 作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑥ 配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。	はい	いいえ	/	
<b>2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)</b>				
① 救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)	はい	いいえ	/	
② 旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。	はい	いいえ	/	
③ 船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。	はい	いいえ	/	
④ 非常時における消火及び旅客の避難誘導を実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。	はい	いいえ	/	
⑤ 消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期限内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)	はい	いいえ	/	
⑥ 運輸管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。	はい	いいえ	/	
⑦ 航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。	はい	いいえ	/	
⑧ 設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運輸管理者に報告する体制がとられていますか。	はい	いいえ	/	
⑨ 船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。	はい	いいえ	/	
⑩ 貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑪ 航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】	はい	いいえ	該当なし	

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
	はい	いいえ	該当なし	
⑫ 流木、鯨類等の海洋生物情報の把握について現場への伝達が徹底されていますか。【超高速船のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑬ 貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑭ 旅客船に備え付ける家具及び備品の移動防止対策は行われていますか。	はい	いいえ		
⑮ 救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実に実施していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑯ 救命いかだとシュータの使用法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
⑰ 救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】	はい	いいえ	該当なし	
<b>3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況</b>				
① 自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。	はい	いいえ		
<b>4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備状況及び通信設備・通信環境の確認</b>				
① 安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。	はい	いいえ		
② 津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。	はい	いいえ		
<b>5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為を含む)</b>				
① テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。 (例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施 等)	はい	いいえ		
② 不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。 (例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒 等)	はい	いいえ		
③ 不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。	はい	いいえ		
④ テロ発生等を想定した訓練は実施していますか。	はい	いいえ		
⑤ 制限区域に施錠その他の措置を講じていますか	はい	いいえ		

重点点検事項	点検結果 (該当する結果に○)			実施予定 の場合○
<b>6. 新型コロナウイルス感染症対策及び新型インフルエンザ対策の実施状況</b>				
① ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗い・うがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。	はい	いいえ	/	
② 新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
③ 新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。 【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】	はい	いいえ	/	
④ 国際的に脅威となり得る感染症(エボラ出血熱、中東呼吸器症候群(MERS)、ジカ熱等)が発生した場合に備えて、最寄りの検疫所に連絡できる体制は整えていますか。	はい	いいえ	/	
<b>国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に基づく保安体制</b>				
① 船舶保安記録簿、船舶保安規程及び船舶保安証書を船上に備置していますか。	はい	いいえ	該当なし	
② 船舶保安評価書を事務所に備置していますか。	はい	いいえ	該当なし	
③ 船舶警報通報装置等、保安の確保に関する設備を設置しその保守点検を行っていますか。	はい	いいえ	該当なし	
④ 船舶保安統括者及び船舶保安管理者を選任していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑤ 船舶の保安に必要な操練及び演習を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
⑥ 国際海上輸送保安指標に対応した船上での保安措置を実施していますか。	はい	いいえ	該当なし	
【総点検の結果に対する所見】 【指摘・助言事項】				

## 運輸局等現地確認表(一般旅客定期航路事業者及び不定期航路事業者でバリアフリー対象船のみ)

点検日時	令和 年 月 日 ( )
点検者	〇〇運輸局運航労務監理官 * * * * 外 * 名
点検事業者	〇〇海運(株) (運航船舶 隻 点検隻数 隻)

点検事項	点検結果 (該当する結果に○)		実施予定 の場合○
	はい	いいえ	
① 車いすの利用者が円滑に乗下船、船内移動できるよう、乗降用タラップ等の通路幅は80cm以上ですか。	はい	いいえ	
② 点字ブロック、車いすスペース上には障害物を置いていないですか。例えば、点字ブロック上にマットを置くなどしていませんか。	はい	いいえ	
③ 車いすスペースに車いす固定用のベルトが備え付けられていますか。	はい	いいえ	
④ 船舶の運航に関する情報を文字等により表示するための運航情報提供設備が備え付けられていますか。	はい	いいえ	
【総点検の結果に対する所見】 【指摘・助言事項】			

令和5年度 自主点検において「いいえ」と回答した事業者一覧報告書(内航旅客)

運輸局・運輸監理部・総合事務局

1. 自主点検表に「いいえ」と回答した事業者への指導状況等

(点検表については提出を要さない。)

点検事項	業種別	内航旅客				
		自主点検表の提出を受けた日	事業者名	事業者住所	船名	改善指導内容
1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況						
①	安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。					
②	安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出していますか。					
③	船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。					
④	作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。					
⑤	乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】					
⑥	配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。					
2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に、火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)						
①	救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)					
②	旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。【旅客を運送する場合のみ】					
③	船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。					
④	非常時における消火及び旅客の避難誘導を実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。【旅客を運送する場合のみ】					
⑤	消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)					
⑥	運航管理者は、台風等の荒天において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。					
⑦	航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。					
⑧	設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。					
⑨	船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。					
⑩	小児用を含む適切な救命胴衣等の備え付け、乗客(特に12歳未満の児童)及び船頭への着用を徹底していますか。【「川下り船の安全対策ガイドライン」適用事業者のみ】					
⑪	貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】					
⑫	航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】					
⑬	流木、鯨類等の海洋生物情報の把握について現場への伝達が徹底されていますか。【超高速船のみ】					
⑭	荒天時安全運航マニュアルを作成していますか。特に、船体動揺の小さい座席(重心位置が後方にある場合は後方の座席)への乗客誘導を行っていますか。【一般旅客定期航路事業者で小型船を用いる場合のみ(湖、沼、河川を除く。若しくは、沿海区域を航行する航海速度が8ノット以下を除く。)]					
⑮	貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】					

⑯	旅客船に備え付ける家具及び備品の移動防止対策は行われていますか。						
⑰	閉鎖区画(貨物倉等)へ入る際の酸素及びガス濃度測定の実施についての乗組員への指導徹底及び実施状況の記録をしていますか。【船員法適用船舶のみ】						
⑱	救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないか等、製造者が推奨する定期点検を確実にしていますか。【装置を設置している船舶のみ】						
⑲	救命いかだとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】						
⑳	救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】						
㉑	ブッシャーとバーズが容易に分離できる構造ですか。【ブッシャー・バーズのみ(一体型ブッシャー・バーズ除く。)]						
㉒	バーズ船体の適切な保守管理が行われていますか。【ブッシャー・バーズのみ(一体型ブッシャー・バーズ除く。)]						

**3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況**

①	自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。						
②	異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。						

**4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況及び通信設備・通信環境の確認**

①	安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。						
②	津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。						
③	津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。						
④	安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。						

**5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況(注:外航船の場合、テロには海賊行為も含む)**

①	テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。(例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施等)						
②	不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。(例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒等)						
③	不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。						
④	テロ発生等を想定した操練(訓練)は実施していますか。						
⑤	制限区域に施設その他の措置を講じていますか。						

**6. 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況**

①	ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗いうがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】						
②	新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】						
③	新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】						
④	国際的に脅威となる感染症(エボラ出血熱、中東呼吸器症候群(MERS)、ジカ熱等)が発生した場合に備えて、最寄りの検疫所に連絡できる体制は整えていますか。						

※内航旅客:一般旅客定期航路事業、特定旅客定期航路事業、旅客不定期航路事業、人の運送をする不定期航路事業及び人の運送をする貨物定期航路事業をいう。

**2. 備考欄(上欄の補足事項等)**

令和5年度 自主点検において「いいえ」と回答した事業者一覧報告書(内航貨物)

運輸局・運輸監理部・総合事務局

1. 自主点検表に「いいえ」と回答した事業者への指導状況等

(点検表については提出を要さない。)

点検事項	業種別	内航貨物				
		自主点検表の提出を受けた日	事業者名	事業者住所	船名	改善指導内容
1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況						
①	安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。					
②	安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出していますか。					
③	船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。					
④	作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。					
⑤	乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】					
⑥	配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。					
2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に、火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)						
①	救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)					
②	旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。【旅客を運送する場合のみ】					
③	船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。					
④	非常時における消火及び旅客の避難誘導を実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。【旅客を運送する場合のみ】					
⑤	消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)					
⑥	運航管理者は、台風等の荒天時において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。					
⑦	航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。					
⑧	設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。					
⑨	船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。					
⑩	小児用を含む適切な救命胴衣等の備え付け、乗客(特に12歳未満の児童)及び船頭への着用を徹底していますか。【川下り船の安全対策ガイドライン】適用事業者のみ】					
⑪	貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】					
⑫	航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】					
⑬	流木、鯨類等の海洋生物情報の把握について現場への伝達が徹底されていますか。【超高速船のみ】					
⑭	荒天時安全運航マニュアルを作成していますか。特に、船体動揺の小さい座席(重心位置が後方にある場合は後方の座席)への乗客誘導を行っていますか。【一般旅客定期航路事業者で小型船を用いる場合のみ(湖、沼、河川を除く。若しくは、沿海区域を航行する航海速度が8ノット以下を除く。】					
⑮	貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】					

⑯	旅客船に備え付ける家具及び備品の移動防止対策は行われていますか。						
⑰	閉鎖区画(貨物倉等)へ入る際の酸素及びガス濃度測定の実施についての乗組員への指導徹底及び実施状況の記録をしていますか。【船員法適用船舶のみ】						
⑱	救命いかだの床面の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないかなど、製造者が推奨する定期点検を確実にしていますか。【装置を設置している船舶のみ】						
⑲	救命いかだとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】						
㉑	救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】						
㉒	ブッシャーとバージが容易に分離できる構造ですか。【ブッシャー・バージのみ(一体型ブッシャー・バージ除く。)]						
㉓	バージ船体の適切な保守管理が行われていますか。【ブッシャー・バージのみ(一体型ブッシャー・バージ除く。)]						

3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況

①	自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。						
②	異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。						

4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況及び通信設備・通信環境の確認

①	安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。						
②	津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。						
③	津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。						
④	安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。						

5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況  
(注:外航船の場合、テロには海賊行為も含む)

①	テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。(例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施等)						
②	不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。(例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒等)						
③	不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。						
④	テロ発生等を想定した操練(訓練)は実施していますか。						
⑤	制限区域に施設その他の措置を講じていますか。						

6. 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

①	ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗いうがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】						
②	新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】						
③	新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業体と社会的存在の責務として求められています。】						
④	国際的に脅威となる感染症(エボラ出血熱、中東呼吸器症候群(MERS)、ジカ熱等)が発生した場合に備えて、最寄りの検疫所に連絡できる体制は整えていますか。						

2. 備考欄(上欄の補足事項等)



令和5年度 自主点検において「いいえ」と回答した事業者一覧報告書(外航旅客)

運輸局・運輸監理部・総合事務局

1. 自主点検表に「いいえ」と回答した事業者への指導状況等

(点検表については提出を要さない。)

点検事項	業種別	内航旅客				
		自主点検表の提出を受けた日	事業者名	事業者住所	船名	改善指導内容
1. 法令及び安全管理規程(特に、安全方針及び安全重点施策の策定・見直し、安全統括管理者及び運航管理者の選任に関する事項、気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断、乗組員の健康状態及び過労状態の把握)の確実な遵守状況						
①	安全管理規程に基づき、安全最優先との意識のもと、輸送の安全の確保を図っていますか。また、安全方針及び安全重点施策の策定や見直しを行っていますか。					
②	安全統括管理者及び運航管理者を適切に選任し、届出していますか。					
③	船長及び運航管理者は、風速・波高等の気象海象情報を入手した上で、運航基準を遵守していますか。また、船長は気象海象条件を踏まえた運航の可否判断・航行中止の判断を具体的に認識していますか。確認した気象海象の情報や運航の可否判断の結果は適切に記録していますか。					
④	作業基準(特に、係留索の使用、舷門の閉鎖)を遵守していますか。【人の運送をする貨物定期航路事業、内航海運業に用いる船舶を除く。】また、陸上作業指揮者及び船内作業指揮者は自船の作業基準を具体的に認識していますか。					
⑤	乗組員が船内労働に適することを健康診断により確認していますか。【船員法適用船舶のみ】					
⑥	配乗計画は、乗組員が労働時間の上限を超えて過重な労働になることはないかなど運航の安全性について検討を行い決定していますか。					
2. 安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況(特に、火災対策(消火器等の点検、避難誘導訓練の実施)、荒天時の体制の準備状況(適切な情報収集体制、適切な当直体制)、飲酒対策の実施状況)						
①	救命胴衣は、旅客自らが容易かつ迅速に取り出すことができる場所に備え付けられていますか。(例えば、旅客定員を有する船舶において旅客用の救命胴衣を係員以外立入禁止の場所に備え付けるなどしていないか。)					
②	旅客に対し救命胴衣の格納場所、着用方法を掲示等により周知していますか。【旅客を運送する場合のみ】					
③	船舶に備え付ける救命設備(特に救命胴衣、救命浮器、救命いかだ、救命浮環等)は良好に保たれ、直ちに使用できる状態ですか。					
④	非常時における消火及び旅客の避難誘導を実施できるよう、操練や定期的な事故発生時対応訓練を実施していますか。【旅客を運送する場合のみ】					
⑤	消防設備の点検を行っていますか。(消火器の消火剤が有効期間内であるか、直ちに使用することができる場所に備え付けられているかなど。)					
⑥	運航管理者は、台風等の荒天において、適切な当直体制、気象海象等の航行安全確保及び走錨リスクの判断【錨のある船舶のみ】のために必要な情報を収集し、船長と共有していますか。					
⑦	航海当直業務や操船業務開始前に乗組員に対して、アルコール検知器を用いたアルコール検査は実施されていますか。また、検査結果を適切に記録していますか。					
⑧	設備や機器に不具合があった場合、その内容を速やかに運航管理者に報告する体制がとられていますか。					
⑨	船舶検査証書は有効期限内ですか。中間検査・臨時検査の受検期日は過ぎていませんか。					
⑩	小児用を含む適切な救命胴衣等の備え付け、乗客(特に12歳未満の児童)及び船頭への着用を徹底していますか。【「川下り船の安全対策ガイドライン」適用事業者のみ】					
⑪	貨物の荷崩れなどを防止するため、固縛マニュアルの遵守、危険を回避する操船を実施していますか。また、これらについて乗組員への教育を実施していますか。【フェリー、ROROのみ】					
⑫	航行中、旅客にシートベルトの着用を促す放送等を実施していますか。【シートベルト装着船のみ】					
⑬	流木、鯨類等の海洋生物情報の把握について現場への伝達が徹底されていますか。【超高速船のみ】					
⑭	荒天時安全運航マニュアルを作成していますか。特に、船体動揺の小さい座席(重心位置が後方にある場合は後方の座席)への乗客誘導を行っていますか。【一般旅客定期航路事業者で小型船を用いる場合のみ(湖、沼、河川を除く。若しくは、沿海区域を航行する航海速度が8ノット以下を除く。)]					
⑮	貨物を運送する荷主に対して、危険物がある場合は、危険物の荷送人から危険物明細書(コンテナ危険物明細書及び自動車等危険物明細書を含む。)が提出されるように周知を図っていますか。【危険物を運送する船舶のみ】					

⑯	旅客船に備え付ける家具及び備品の移動防止対策は行われていますか。						
⑰	閉鎖区画(貨物倉等)へ入る際の酸素及びガス濃度測定の実施についての乗組員への指導徹底及び実施状況の記録をしていますか。【船員法適用船舶のみ】						
⑱	救命いかだの架台の可動部及びシュータの格納投下装置が、錆や塗料の固着により作動に支障がないかなど、製造者が推奨する定期点検を確実にしていますか。【装置を設置している船舶のみ】						
⑲	救命いかだとシュータの使用方法について、乗組員は習熟していますか。【装置を設置している船舶のみ】						
⑳	救命いかだとシュータの設置間隔はメーカーが推奨する設置間隔を満たしていますか。満たしていない場合は、シュータと救命いかだを投下する際、衝突させないための操作手順を表示していますか。【装置を設置している船舶のみ】						
㉑	ブッシャーとバージが容易に分離できる構造ですか。【ブッシャー・バージのみ(一体型ブッシャー・バージ除く。)]						
㉒	バージ船体の適切な保守管理が行われていますか。【ブッシャー・バージのみ(一体型ブッシャー・バージ除く。)]						

**3. 旅客船等のターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況**

①	自社で管理している設備の保守点検は実施していますか。						
②	異常があった場合の港湾当局やターミナルビル会社との協力体制(連絡体制、対応要領など)は構築していますか。						

**4. 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況及び通信設備・通信環境の確認**

①	安全管理規程(付属の事故処理基準等を含む)において定められている非常連絡表について、最新の情報に更新し、関係者に周知していますか。						
②	津波発生時の船舶及び旅客の安全で確実な避難行動の実施に向け、津波避難マニュアルを作成していますか。						
③	津波避難マニュアルが作成されている場合、マニュアルに基づく津波避難訓練を実施していますか。						
④	安全管理規程において定められている通信設備は適切に保守管理していますか。また、航行中の船舶と通信できますか。						

**5. テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況**  
(注:外航船の場合、テロには海賊行為も含む)

①	テロ防止のための警戒体制は整備されていますか。(例:不審物発見の際の通報依頼に関する放送の実施等)						
②	不審物・不審者・積荷等への警戒を行っていますか。(例:船内の巡視、乗下船口に配備された要員による警戒等)						
③	不審物、不審者を発見した場合の連絡通報体制、指示体制が組織的に確立していますか。						
④	テロ発生等を想定した操練(訓練)は実施していますか。						
⑤	制限区域に施設その他の措置を講じていますか。						

**6. 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況**

①	ターミナルもしくは船内におけるポスター掲示等による旅客への手洗いうがい、消毒、マスク着用等の呼びかけを実施していますか。【旅客定員を有する船舶のみ】						
②	新型インフルエンザ事業継続計画(BCP)を策定していますか。【策定は任意ですが、BCPを策定し、事業を継続することは、事業者と社会的存在の責務として求められています。】						
③	新型インフルエンザ対応マニュアルを策定していますか。【策定は任意ですが、BCPを補完するマニュアルを策定することは、事業者と社会的存在の責務として求められています。】						
④	国際的に脅威となる感染症(エボラ出血熱、中東呼吸器症候群(MERS)、ジカ熱等)が発生した場合に備えて、最寄りの検疫所に連絡できる体制は整えていますか。						

**2. 備考欄(上欄の補足事項等)**





